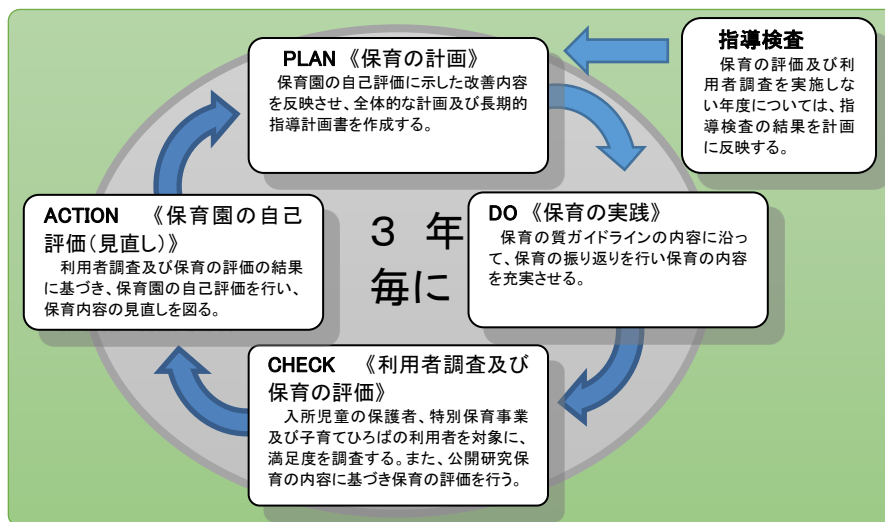


令和元年度  
八王子市立保育園（公設公営園）  
保育所の自己評価

国は、平成29年（2017年）3月31日に公示された新保育所保育指針の中で、「保育士等は、保育の計画や保育の記録を通して、自らの保育実践を振り返り、自己評価することを通して、その専門性の向上や保育実践の改善に努めなければならない。」と明記しています。また、八王子市は、平成30年12月に、公立保育園が八王子市の保育における中核的な役割を果たしていくため、「八王子市（公設公営園）保育の質ガイドライン」を策定しました。

保育園が、保育施設としてその運営や保育内容等について保護者の皆様や地域の皆様に説明することは、保育所の重要な責務です。このことを踏まえ、公立保育園では保育の質の向上を図るために、利用者調査、公開研究保育とともに保育所の自己評価を実施しました。

今後は、評価の結果を踏まえ当該保育所において保育内容等の改善を図るとともに、保護者の皆様や地域の皆様との信頼関係がより強固なものとなるようにしてまいります。



評価責任者

八王子市子ども家庭部保育幼稚園課  
施設長 佐藤 妃奈子

高尾保育園

